

Ⅲ 県有資産の適正な管理と有効活用

1 基本的な考え方

県有資産については、平成28年2月に策定した公共施設等総合管理方針を踏まえ、次の3つの基本的な考え方に基づき、適正な管理と有効活用に取り組み、県全体で管理経費の削減や県債発行の抑制など財政健全化に寄与する。

① 公共施設等の長寿命化と効果的・効率的な維持管理

計画的な予防保全等による長寿命化を推進し、ライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化を図る。

② 公共施設等の有効活用

事業用定期借地権の設定による県有未利用地の貸付、庁舎等空きスペースの民間等への貸付などの幅広い手法により資産の有効活用を図る。

③ 公共施設等の保有総量の適正化

現在や将来の県民ニーズに応じた施設の機能を維持しつつ、施設の特徴に応じて保有総量の適正化を図るとともに、老朽化した既存施設や今後新設する公共施設等の必要性や規模を検討し、不要となった資産については積極的に売却等を行う。

2 平成29年度の主な実施内容

<主なポイント>

- 1 「公共施設等総合管理方針」(平成27年度策定)に基づく公共施設等の長寿命化、効果的・効率的な維持管理、有効活用などの総合的な管理の取組み
- 2 平成28年度末までに策定のダム(電気通信設備)の計画に引き続き、平成29年度にダム(土木構造物)、砂防設備の長寿命化計画を策定
(このほか平成29年度に地すべり防止施設(農林水産部所管)の計画策定に着手)
※橋梁、都市公園、流域下水道の機械・電気設備、水門等河川管理施設、ダム(機械設備)、港湾施設、基幹的農業水利施設、漁港は策定済み
- 3 県有未利用地の売却及び有効活用による歳入の確保(太陽光発電、自動販売機設置事業者の公募による貸付け、庁舎空きスペースの活用など)

(1) 公共施設等の総合的な管理の取組み

① 趣旨

本県では、これまでも県有資産の適正な管理と有効活用、公共土木施設等の長寿命化について取組みを進めてきたところであるが、公共施設等の老朽化、県財政の状況、人口の将来推計、公共施設等の将来更新費用の増大等、本県の公共施設等をとりまく様々な現状や課題等を踏まえ、平成27年度から10年間を対象期間として県の公共施設等を総合的に管理していくための基本的な方針として「公共施設等総合管理方針」を定めた。

本方針に基づき、公共施設等を「新しく造ること」から「賢く使うこと」へ重点化を図り、人口減少や県民ニーズの多様化等、社会経済情勢の変化に対応するため、公共施設等の保有総量の適正化と最適な配置、長寿命化に向けて、総合的な管理に取り組む。

② 取組み方針

ア 県有資産の見える化

県有施設の基本情報、工事履歴等をデータベース化し、見える化を図る。

イ 保有総量の適正化

一般競争入札を基本に、ネット売却等による多様な売却方法を活用し、県有未利用地の一層の売却推進を図る。

ウ 県有資産の有効活用

事業用定期借地権設定による土地の貸付など幅広い手法により、県有資産の有効活用を図る。

また、庁舎等の空きスペースの民間等への貸付や企業広告、自動販売機設置事業者の公募の拡大等を推進する。

エ 県有施設の長寿命化

庁舎等の建物について、中長期保全計画を策定し、計画に基づく管理、予防保全などに取り組み、建物の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図る。

(2) 公共施設等の長寿命化・活性化対策の推進

公共施設等総合管理方針に則って、個々の公共施設等についても戦略的な維持管理・更新等を推進していく。

① 公共土木施設

対症療法的な措置から予防保全的な措置に転換することにより、施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減とともに、年度毎の修繕費用の平準化を図ることを目的に、長寿命化計画の策定に取り組んでおり、これまで橋梁（平成23年2月）や都市公園（平成25年9月）、流域下水道の機械・電気設備（平成26年9月）、水門等河川管理施設（平成27年2月）、ダム（機械設備）（平成27年8月）、港湾施設（平成28年3月）の計画を策定した。また、平成28年度末までには、ダム（電気通信設備）の計画を策定する。

さらに平成29年度までにダム（土木構造物）、砂防設備の計画を、平成30年度までに海岸保全施設（土木部所管）、地すべり防止施設・急傾斜地崩壊防止施設の計画を策定する。

【参考：公共土木施設の長寿命化対策の効果試算（※策定済の計画から抜粋）】

○橋梁長寿命化修繕計画〔橋長15m以上の計画、H23.2策定〕

今後50年間の修繕費用 約864億円

→ 長寿命化対策後 約659億円、50年間で約205億円のコスト縮減効果

○都市公園長寿命化（更新・補修）計画〔H25.9策定〕

単年度当たりの更新費等 約13.6億円

→ 長寿命化対策後 約13.0億円、10年間で約6億円のコスト縮減効果

○小矢部川・神通川左岸流域下水道 機械・電気設備長寿命化計画〔H26.9策定〕

今後20年間の更新費等 約570億円

→ 長寿命化対策後 約450億円、20年間で約120億円のコスト縮減効果

○水門等河川管理施設長寿命化計画〔H27.2策定〕

今後40年間の更新費等 約46億円

→ 長寿命化対策後 約35億円、40年間で約11億円のコスト縮減効果

○ダム長寿命化計画（機械設備編）〔H27.8 策定〕

今後 50 年間の更新費等 約 297 億円

→ 長寿命化対策後 約 140 億円、50 年間で約 157 億円のコスト縮減効果

○港湾施設長寿命化計画〔H28.3 策定〕

今後 50 年間の更新費等 約 425 億円

→ 長寿命化対策後 約 345 億円、50 年間で約 80 億円のコスト縮減効果

② 農林水産関係のインフラ施設

農林水産関係施設においては、施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図るため、基幹的農業水利施設（平成 18～21 年度）及び県営漁港（平成 23 年 3 月）の機能保全計画を策定し長寿命化対策を実施している。

平成 29 年度は、引き続き海岸保全施設（農林水産部所管、平成 28～29 年度）、治山（平成 28～31 年度）、林道（平成 28～31 年度）の計画の策定に取り組むとともに、新たに地すべり防止施設（農業水利施設：平成 29～31 年度）の計画策定に着手する。

【参考：農林水産関係施設の長寿命化対策の効果試算】

○農業水利施設機能保全計画〔H18～21 策定〕

今後 40 年間の更新費用 約 172 億円

→ 長寿命化対策後 約 69 億円、40 年間で約 103 億円のコスト縮減効果

※県が保有する頭首工 14 ヶ所分の試算

○漁港施設機能保全計画（県営 5 漁港）〔H23.3 策定〕

今後 50 年間の更新費用 約 80 億円

→ 長寿命化対策後 約 18 億円、50 年間で約 62 億円のコスト縮減効果

③ 文化施設

県内には、開館から長い年月を経て老朽化した文化施設が多く、耐震性が不十分な施設や防災の観点から早急な改修が必要な設備があることから、老朽化・活性化対策のため、県立文化施設耐震化・整備充実検討委員会の報告（平成 26 年 1 月）を踏まえ、以下のとおり取り組む。

ア 富山県美術館、近代美術館

耐震性や消火設備等に課題があることから、同委員会の「新富山県立近代美術館（仮称）最終報告」を踏まえ、平成 25 年度に策定した県の基本計画に沿って富岩運河環水公園に「富山県美術館」として移転新築することとした。現在、平成 29 年 3 月 25 日の一部開館、平成 29 年 8 月 26 日の全面開館を目指し、整備を進めている。

また、近代美術館の土地及び建物の後利用については、平成 29 年 1 月から実施している民間企業等への幅広い聞き取り調査の結果も踏まえ、民間活力の活用も含めて、引き続き幅広く検討していく。

イ その他の県立文化施設

県民会館、高岡文化ホール、新川文化ホールなどその他の県立文化施設については、必要な改修や修繕を計画的に進め、ライフサイクルコストを考慮した長寿命化を図っていく。

④ スポーツ施設等の整備・改修

本県のスポーツ施設については、整備率は全国トップクラスだが、建設から30年以上経過し、老朽化が進んでいるものもあることから、平成25年12月に設置した庁内プロジェクトチームにおいて、計画的な整備・改修について検討し、平成26年度から平成28年度の3年間で、緊急性の高い施設整備や用具整備を実施した。

平成28年度には、移動式得点表示板を西部体育センターに設置、TOYAMA Free Wi-Fi を総合体育センター、高岡総合プール、西部体育センターに整備、また、五福公園陸上競技場のスタンド改修、野球場のスコアボード塗装更新などを行った。

平成29年度以降は、2020東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、本県選手の競技力向上や事前合宿誘致に県を挙げて取り組む必要があることから、国際ルールやトレーニング施設の推奨基準への対応に必要な整備を行う。また、大規模大会の誘致及び健康寿命の延伸が期待できる施設の改修や用具の整備なども行っていく。

今後とも、2020東京オリンピック・パラリンピックとやま戦略会議におけるスポーツ施設の改修・充実に係る意見等を踏まえ、優先度の高いものから計画的に必要な改修・修繕を行い、スポーツ施設の機能の維持・充実に努めていく。

(3) 県有未利用地の売却推進

これまで、将来的に有効活用を図る見込みがないと判断した土地について、一般競争入札などによる売却を実施している。（平成11年度から平成28年度までの売却実績：95件、約78億円の売却収入）

簡素で効率的な行政をめざすとともに、自主財源の確保の観点から、経済情勢や地価動向も踏まえ、今後とも県有未利用地の売却推進に努めていく。

【参考 これまでの売却状況】

年 度	売却件数	売却金額
平成11年度～平成28年度	95	7,785,105千円

(4) 県有資産の有効活用等

県有未利用地については、一般競争入札による売却処分を基本としつつ、事業用定期借地権設定による土地の貸付けなど幅広い手法により、県有資産の有効活用を図る。

【参考 県有資産の有効活用（主な例）】

(単位：百万円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	合計	備考
メガソーラー設置貸付料			25	37	37	37	136	・富山市舟倉地区(H25.10～H45.9 貸付料累計約2.0億円) ・富山市高島地区(H25.7～H45.7 貸付料累計約1.0億円) ・射水市海竜町地区(H25.7～H45.6 貸付料累計約4.4億円) ・貸付期間はいずれも20年間で貸付料の合計は約7.4億円
太陽光発電所売電収益(企業局)				29	29	67	125	・単年度当たりの平均事業損益を計上 ・H26.3～神通川浄水場太陽光発電所運転開始 事業損益は20年間で約5.8億円(見込) ・H28.3～富山新港太陽光発電所運転開始 事業損益は20年間で約7.5億円(見込)
自動販売機設置業者の公募による収入	7	32	61	70	72	68	310	・H24年度～設置事業者の公募開始 (H23年度 モデル実施)
総合庁舎空きスペース貸付	1	1	1	2	2	2	9	・H21年度～砺波総合庁舎で貸付開始 ・H26年度～魚津総合庁舎で貸付開始
合計	8	33	87	138	140	174	580	

① 太陽光発電等

県有未利用地でメガソーラー事業の可能性のあるものや事業用定期借地権設定による貸付けの要望があるものなど、活用の見込みがあるものについて土地を貸し付ける。

【参考 メガソーラー事業者への貸付実績】

所在地	面積(m ²)	発電出力規模	年間貸付料	貸付期間(20年間)	運転開始
富山市舟倉地区	約204,000	6,000kW	10,200千円	H25.10.1～H45.9.30	H27.2
富山市高島地区	約33,850	1,600kW	5,243千円	H25.7.16～H45.7.15	H25.12
射水市海竜町地区	約52,000	2,999kW	21,840千円	H25.7.1～H45.6.30	H26.4
計3件	約289,850				

【参考 事業用定期借地権による貸付実績】

所在地	面積(m ²)	用途	貸付期間
射水市池多・黒河地内 JET 駐車場跡地の一部	約63,000	コールセンター用地	H26.5.1～H56.4.30

【参考 神通川浄水場太陽光発電所の概要】

所在地	面積(m ²)	発電出力規模	運転開始	売電収入見込(税抜)
富山市松木 神通川浄水場敷地内	約29,000	1,750kW	H26.3	・81,459千円/年(H29) ・20年間で15.8億円

【参考 富山新港太陽光発電所の概要】

所在地	面積(m ²)	発電出力規模	運転開始	売電収入見込(税抜)
射水市有磯地内	約69,000	4,500kW	H28.3	・154,412千円/年(H29) ・20年間で29.6億円

② 自動販売機設置事業者の公募等

平成23年度に公募による貸付けをモデル実施のうえ、平成24年度から平成28年度において、公募対象を本庁舎（9台）、出先機関（44台）、県立学校（71台）及び警察（31台）の自動販売機で実施しており、貸付料は年間67,850千円となっている。

平成29年度には、新たに9台（本庁舎1台、出先機関1台、県立学校7台）において公募を実施し、さらなる収入の確保を図る。

【参考 自動販売機公募貸付実績（平成28年度）】

台数	年間貸付料	備考
155	67,850千円	知事部局49、教委75、警察31

なお、平成28年12月に制定された富山県犯罪被害者等支援条例の周知を図るため、本庁舎内の自動販売機1台について、平成29年度から売上げの一部を（公社）とやま被害者支援センターに寄付し、犯罪被害者等支援の取組みに寄与する。

③ 庁舎空きスペースの活用

本庁舎の空きスペースの活用策として、平成27年度から県庁正面玄関2階エレベーターホール南側壁面に民間広告枠を設け、公募により広告取扱事業者を募集、選定し、平成28年1月から使用許可、広告掲出を行っている。

総合庁舎（魚津・砺波）の空きスペースについては、その有効活用を図るため、平成21年度から借受希望者の公募により民間事業者等に貸付けを行っており、平成28年度には計3者に貸付けを行っている。

【参考 総合庁舎空きスペース貸付実績】

区分	貸付面積	貸付期間	貸付先	貸付料年額	備考
魚津総合庁舎	17.00㎡	H26.4.1~H29.3.31	社会福祉法人	122千円	H29.4~3年間継続
	53.24㎡	H27.4.1~H30.3.31	社会福祉法人	355千円	
砺波総合庁舎	155.38㎡	H27.4.1~H30.3.31	社会福祉法人	1,246千円	H21年度から貸付
合計				1,723千円	

※貸付期間（3年間）の満了毎に公募を行ったうえで貸付決定している。

④ 高志の国文学館駐車場の休館日有効活用

県教育文化会館においてホール事業等を行う場合に駐車場の不足することから、その解消を図るため、高志の国文学館休館日にその駐車場の臨時利用を平成28年度より試行的に実施している。平成29年度においても引き続きその効果や運用方法を検証する。

⑤ 旧保育専門学院の跡地利用

平成28年3月末をもって廃止した旧保育専門学院の跡地については、安全確保のため建物を解体し、引き続き、高岡市とも協議し、有効活用について検討を進める。

⑥ 旧富山駐車場の跡地利用

平成27年9月末をもって廃止した旧富山駐車場跡地については、有効活用策が決定するまでの当面の活用策として、隣接する県の新桜町駐車場と一体化し、平成28年4月から駐車場用地として民間事業者等に貸付を行っている。今後とも、まちづくりへの活用などを見据え、あり方を検討していく。

⑦ 企業局旧住吉町職員住宅の跡地利用

老朽化や入居率の減少により平成27年11月末をもって廃止した住吉町職員住宅については、安全確保のため平成28年度中に解体を完了することとしており、今後、跡地の貸付・売却等の有効活用について検討を進める。

⑧ 立山高原ホテルの見直し

公立学校共済組合「立山保養所（立山高原ホテル）」については、民間活力の活用も含めて、引き続き、今後のあり方を検討する。

(5) 債権管理の適正化

税外未収金については、債権の種類や性質が多種多様であるため、未収金対策に関する標準的な対応についてまとめた「債権管理適正化の手引き」（平成27年度作成）に基づいて、引き続き、県が有する各債権における管理の適正化を図り、税外未収金の縮減に向けた取組みを進めるとともに、その取組状況について毎年フォローアップする。

(6) 統一的な基準による公会計の整備

公会計は、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして、現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握することで中長期的な財政運営への活用の充実が期待できるため、その整備を推進していくことは重要である。

平成27年1月には、国から全ての地方公共団体に対して、既存の決算統計データを活用した簡便な作成方式ではなく、統一的な基準による財務書類等について平成29年度までに作成するよう要請があり、本県でも平成28年度決算からの導入に向け、準備を進めている。現在、公共施設等のマネジメントにも資する固定資産台帳や財務書類作成のためのシステム整備を進めており、今後、財務書類の活用方法の検討等も含め、必要な対応を更に進めていく。

IV 公の施設等の管理運営の充実・見直し

1 基本的な考え方

公の施設については、引き続き、指定管理者制度を活用した利便性の向上、施設の廃止の検討、規模・機能等の見直しなどに取り組む。

2 平成29年度の主な実施内容

<主なポイント>

- 1 指定管理者制度導入施設においては、引き続き、民間事業者のノウハウを活用し、県民サービスの向上や経費の節減を図っていく
(平成29年4月現在：60施設、管理経費の節減：制度導入前に比べ約19.0億円の節減)
客観性・中立性を確保した評価を行い、施設運営の改善及び県民サービスのさらなる向上を図るため、平成27年度から外部有識者等による第三者評価を実施
- 2 (一財)富山県産業展示館は、平成29年10月のオープンを目指し、展示会と会議等の複合催事が開催可能な多機能型展示場などを整備
- 3 ものづくり研究開発センター、総合デザインセンター及び薬事研究所の機能充実を図るため、必要な施設整備を実施
- 4 富岩運河環水公園は、利用者の利便性の向上のため、立体駐車場を整備
- 5 県営渡船は、平成26年度からの運航見直しに伴う乗船状況等を見極めて見直し
- 6 引船業務は、老朽化した引船1隻を更新(リース)

(1) 指定管理者制度

① 指定管理者制度の活用状況

平成28年度には10施設において、指定管理者の選定を行った。

指定管理者制度導入施設は、平成29年4月1日現在で60施設であり、平成29年度の管理経費は、制度導入前の予算額と比較して、全体で約19.0億円の節減となる。

② 第三者評価の実施

客観性・中立性を確保した評価を行い、施設運営の改善及び県民サービスのさらなる向上を図るため、外部有識者による第三者評価を平成27年度から実施している。

平成28年度の第三者評価においては、指定管理者が施設の特性を活かしたプログラムの実施やアンケートから具体的な利用者のニーズを把握して多様な活動を行っていることを評価する意見がある一方、冬期の利用を促すための取組みの充実や地域の団体、企業等との連携により利用促進を一層図ってほしいという意見もあった。これらの第三者評価結果を踏まえて、具体的なサービスの提供や、課題がある場合はその解決につなげていく。

なお、第三者評価の結果については、順次、県ホームページで公表する。

<主なポイント>

- ・指定期間が5年の施設を対象に、中間年である3年目に実施する。
- ・評価にあたっては、外部有識者で構成する（県職員は委員から除く）指定管理者評価委員会を設置する。
- ・総合評価（S、A、B、Cの4段階）を実施し、その結果を県HPで公表する。
- ・評価結果は、次期選定時の審査で加点又は減点対象とはしないが、指定管理候補者選定委員会において、客観的な結果として参考提示する。
- ・管理状況に課題がある場合には、必要に応じて、随時第三者評価を実施できる。

③ 指定管理者制度導入施設における県民サービス向上のための新たな取組み

ア サービス内容の充実

- ・「総合体育センター」において、隣接する富山きときと空港との相互利用促進を図るため、スポーツラウンジの改修やトイレの洋式化を行うほか、新たにサイクルステーション機能を整備する。
- ・「富山県美術館」など県立文化施設において、クレジットカードや電子マネーによる観覧料の決済サービスを開始する。
- ・「富山県美術館」及び「高志の国文学館」において、両館が連動した講演会などを開催する。
- ・「立山山麓家族旅行村」において、オートキャンプ場の利用料金を2種類（繁忙期・閑散期）設け、利用者の利便性向上を図る。
- ・「県民公園頼成の森」において、遊歩道沿いにセルフガイド用の自然解説板を増設する。
- ・「総合運動公園」において、筆談機能を備えたタブレット端末の導入や施設の電子予約システムを導入する。
- ・「太閤山ランド」において、シニアのシーズンパス購入者向けに自転車2時間無料券の進呈、ヤマブキトンネル内にお絵かきコーナーを設置するほか、スマートフォンによるプール入場券のチケットレス（電子チケット）サービスを導入する。

イ イベントの開催等

- ・「富岩運河環水公園」において、富山県美術館開館記念特別イベント「光と映像の祭典！環水公園ファンタジックワールド」を開催する。
- ・「中央植物園」において、全国植樹祭（平成29年5月）と連動した企画展「全国植樹祭で植樹されるサクラの紹介」や特別展「富山の自然―森・川・海のつながりとその恵み―」を開催するほか、大人を対象とした体験教室を開催する。
- ・「花総合センター」において、開園30周年記念特別展示「フラワーアニバーサリー―花束を君に―」を開催し、「センター30年の歩み」のパネル展等を実施する。
- ・「太閤山ランド」において、開園35周年プレイベントを実施する。
- ・「呉羽青少年自然の家」において、冬期の新しいプログラムとして「桜もちとひな人形を作ろう」を実施する。

④ 平成29年度の予定

平成29年度末をもって指定期間が満了するスポーツ施設、公園等36施設について、指定管理者を公募する予定。

(2) 富山きときと空港の利用環境の充実

平成29年度に富山きときと空港と隣接する富山県総合体育センターとの間に屋根付き通路を整備するなど、一体的な利用による両施設の相乗効果を図り、双方の施設の利用者数の増加を目指す。

(3) 障害者相談センターの開設

平成29年4月に身体障害者更生相談所（富山市下飯野）と知的障害者相談センター（富山市蜷川）を統合した新たな「障害者相談センター」を旧高志リハビリテーション病院内（富山市下飯野）に設置し、高次脳機能障害支援センターと発達障害者相談支援センターと併せ、多様な障害の相談に、極力、一元的に対応する。

(4) 薬事研究所の機能充実

薬事研究所については、県内製薬企業や大学の研究者・技術者によるバイオ医薬品をはじめとした付加価値の高い医薬品の研究開発を効果的に支援するため、最新鋭の質量分析計などの高度な分析機器をはじめ、県内メーカーからの要望の多い試験機器等を整備した「未来創薬開発支援分析センター（仮称）」を平成29年度中に設置し、平成30年度の供用開始を目指す。

(5) （一財）富山産業展示館の機能充実

（一財）富山産業展示館については、ビジネスユースに重点を置き、展示会と会議等の複合催事の開催に対応可能な多機能型展示場などを整備することとしている。現展示場と合わせ展示面積を2倍以上に拡充するとともに、現展示場と新展示場の一体的な運用を図り、平成29年10月の供用開始を目指す。

(6) ものづくり研究開発センターの機能充実

平成23年4月にオープンした「ものづくり研究開発センター」に新たに「製品機能評価ラボ」及び「セルロースナノファイバー(CNF)製品実証・試作拠点」を平成29年度末に整備し、県内企業へ研究開発から試作加工、機能評価までの一貫した支援を実施するとともに、軽量高強度な CNF 樹脂素材(自動車の内・外装材等)の実寸大の試作品を製造・評価するなど、事業化を促進するための拠点機能を強化する。

(7) 総合デザインセンターの機能充実

総合デザインセンターに国内外から若手デザイナー等が集い、連携交流を行うためのデザイン交流創造拠点を平成29年11月に開所することとしており、デザインを活かした新商品開発や販路開拓を支援する。

(8) 新湊マリーナの拡充

新湊マリーナについては、国際的ブランド「世界で最も美しい富山湾」のさらなる魅力向上を図るため、平成28年7月に新たな水上棧橋を供用するなど、順次整備を進めている。

平成29年春には、新たにオーナーズルームやバーベキュー施設を備えたクラブハウスの増設、大型艇用クレーンの新設を行うほか、平成29年末には陸上保管ヤードを増設し、さらなる利用者の利便性の向上を図るとともに、PRに努め、県内外の船舶オーナーの誘致を図る。

(9) 富岩運河環水公園立体駐車場の整備

富山県美術館がオープンし、さらなる利用者の増加が見込まれる富岩運河環水公園に、平成29年度において立体駐車場を整備し、来園者の利便性向上を図る。

(10) 県営渡船の運営見直し

新湊大橋開通に伴い、平成26年度から高齢者等や朝夕の通学・通勤者の利用に配慮しつつ、朝や夜などの渡船運航の見直し及び夜間の渡船代行車両の拡充を実施している。

今後は、渡船の乗船状況及び渡船の老朽化の状況等を見極めながら地元等と継続的に協議を行い、富山県行政改革委員会の平成22年度報告に沿った取組みを進めていく。

【参考 富山県行政改革委員会 平成22年度報告】

新湊大橋が完成し現在の渡船の代替交通手段が確保されれば、渡船を廃止する方向で、市や地元関係者と協議する。

(11) 引船業務の見直し

県で保有する2隻の引船（日本海・らいちょう）のうち、「らいちょう」については、建造から32年が経過し、老朽化が進んでいること、また、伏木富山港へ入港する船舶の大型化へ対応する必要があることから、平成29年度にはリースによる更新を行うとともに、引き続き、富山県行政改革委員会の平成22年度報告に沿った取組みを進めていく。

【参考 富山県行政改革委員会 平成22年度報告】

引船業務の民間による運営を目指し、早急に条件整備を図る。

V 県民協働、公民連携の推進

1 基本的な考え方

人口減少と少子高齢化の進展に加え、依然として厳しい財政環境が続く中、限られた人員と財源で公共サービスを維持しながら経費を減少していくことが求められている。多様化する県民ニーズに対応した公共サービスを効率的、効果的に提供していくためには、国、県、市町村、住民などの役割分担を見直すとともに、ボランティア、NPO、企業等の多様な担い手による公共サービスの提供も必要となっている。

自治体の構成員である県民は、公共サービスの受け手であると同時に、場合によっては公共サービスの供給主体となるなど、公共サービスの提供に具体的に関わっていくことが望まれる。

このため、ボランティア、NPO等との協働事業の実施や民間委託の拡大など、県民協働、公民連携をより一層推進していく。

また、市町村間の水平補完では対応できず県による垂直補完が必要となる地域や分野において、どのような形での公共サービスの提供が可能なのか、住民自身が一定程度公共的な仕事を担うコミュニティビジネスとして成り立たせるにはどのような仕組みが必要か、そのうえで県の果たすべき役割は何か、などの視点で検討を進めていく。

2 平成29年度の主な実施内容

<主なポイント>

- 1 多様な担い手による公共サービス提供のための協働事業の推進
- 2 人口減少の進展、ライフスタイルや価値観の多様化への対応、ボランティア、NPO等の自立を含めた育成支援
- 3 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みの推進

(1) 県民協働の推進

※ 県民協働：住民、企業と行政が協力して互いの利点・特性を活かし、質の高いサービスを効率的に提供

① ボランティア、NPO、企業等との協働

ボランティア、NPO、企業等との協働については、これまでも、まちづくりや文化、福祉など様々な分野での協働、支援による地域活性化に取り組むとともに、NPOと企業との協働も積極的に推進するため、NPOや企業のニーズを把握しながら、マッチングにも取り組んでいる。今後とも、地域ニーズにきめ細かく対応できるNPO等の特徴を活かし、協働事業を推進していく。

<NPO、企業等との協働の取組み例>

○NPO・県民協働未来創生事業

- ・県内のボランティア団体等が、新たな発想でとやまの未来を創生し、地域活性化を図る取組みを支援

○NPOと企業との協働推進事業

- ・NPOと企業がそれぞれの得意分野を活かし協働して実施する地域貢献に繋がる取組みを支援

○富山県道路愛護ボランティア制度

- ・団体又は個人を道路愛護ボランティアとして登録し、県管理道路の清掃、美化、緑化などを推進

○「くらしたい国、富山」創造ネットワーク事業

- ・NPO等が、本県への移住を考えている方々に対し、県内における生活体験や地元住民との交流など、富山暮らしを体験する機会を提供し、本県への移住を促進する取組みを支援

⑨富山県美術館でのボランティア活動

- ・館内やオノマトペの屋上の案内、アトリエでの創作体験の補助、図書資料の整理など、各人の得意分野や興味に合わせたボランティア活動の場を提供することにより、外部人材の活用を推進

⑨動物愛護に係るボランティアとの協働

- ・離乳前の子猫の飼養や愛犬のしつけ方教室等に協力するボランティアを養成するとともに、ボランティアとの協働体制を充実し、犬猫の殺処分頭数の削減及び動物愛護思想の普及啓発を実施

⑨全国植樹祭の開催

- ・「第68回全国植樹祭」では、小中高等学校、大学、専門学校や経済団体、自治会等から幅広く協力を得て、県民参加による健全な森づくりを一層推進するとともに、富山県の魅力を発信

⑨公園施設等の寄付の受入れ

- ・県立都市公園内において、整備、更新する施設や備品を対象に、一般の個人、企業、団体等からの寄付を募集

② ボランティア、NPO等の育成支援、普及啓発

様々な分野でボランティアやNPO等による自主的な活動が活発に行われており、地域づくりや公共サービスの新たな担い手として期待が高まっている。

人口減少社会を迎え、今後とも多様な主体が、県民協働を含めた視点からそれぞれの利点・特性を活かして、過疎地域や中山間地域、財政力の弱い地域などにおけるサービス提供や、県民の多様なニーズに細かく応えるサービスの提供など、県民が様々な場面で活躍できるよう、ボランティアやNPO等の自立を含めた育成、支援を行う。

また、ボランティア、NPO等の活動を広く紹介する機会を設け、ボランティア活動への参加やNPO等との協働の取組み、支援の必要性等を広く普及啓発する。

<ボランティア、NPO等の育成支援の取組み例>

○NPO法人設立支援、NPOマネジメントサポート事業

- ・NPO等への寄付の促進と組織運営力の向上を図る各種講座や相談会を開催し、活動基盤の強化を図るとともに、要望に応じ、税理士、公認会計士、中小企業診断士等の専門家を派遣

○社会人・企業の社会貢献・ナビ事業

- ・幅広いシニア世代のボランティア・NPO活動への参加を推進する体験講座や経済団体等と連携したセミナーを実施

<普及啓発の取組み例>

○富山県民ボランティア・NPO大会

- ・ボランティア、NPOの活動を広く紹介することにより、ボランティア活動への参加、NPOとの協働の取組み及び支援の必要性の啓発を実施

③ 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みの推進

団塊の世代が75歳以上となる平成37年に向け、一人暮らしや認知症の高齢者の増加が見込まれることから、市町村が中心となって住み慣れた地域で、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を構築する必要がある。

このため、県においては、地域包括ケア県民フォーラムの開催や地域包括ケア活動実践団体の募集、登録などにより、県民への普及・啓発や機運の醸成を図る。

また、地域の自主性や主体性に基づいて、医療・介護関係者、地域住民、ボランティアやNPO、民間事業者、行政等が、それぞれの利点、特性を活かして協働・連携した地域包括ケアシステムの構築を推進する。

(2) 公民連携の推進

※ 公民連携：民間の資金や知恵、ノウハウの活用による公共サービスの提供

① 民間委託等の拡大

県では、民間事業者等の創意と工夫を反映させることにより、民間が担う分野を拡大するとともに、サービスの質の維持向上及び経費節減を図ることを目的とした民間提案制度を実施するなど、これまでも、民間等のノウハウの活用による事務の効率化や経費の節減に努めてきている。

今後も、事務の効率化のため、職員の人件費コストや民間委託等による費用対効果も勘案しながら、新たな分野・業務への拡大を図るなど民間委託等を進めていく。

<民間委託業務の例>

① 道路維持補修業務

土木センター・土木事務所において県が直接実施している道路維持補修業務について、段階的に民間委託を進めることとし、平成29年度は、富山土木センター管内の一部で導入する。

② 民間企業、各種団体等との協定

県産品を活用したオリジナル商品の開発・販売、観光情報の提供、災害対策など、地域の活性化と県民サービスの向上に資するため、包括協定や個別協定の締結により民間企業、各種団体等との連携に努めている。平成28年度は、新たに第一生命保険株式会社と健康寿命延伸など8分野にわたる包括協定を締結した。引き続き、災害時の協力体制の整備など公民連携を推進する。

③ PPP^(*)／PFI^(**)手法導入の検討

平成27年12月に開催された民間資金等活用事業推進会議（内閣府所管）において「多様なPPP／PFI手法導入を優先的に検討するための指針」が決定され、内閣府及び総務省より人口20万人以上の地方公共団体においては平成28年度中に多様なPPP／PFI手法を優先的に検討する規程の策定を要請された。今後、同規程に基づき、本県においてもPPP／PFI手法導入の検討を進める。

(*)PPP：Public Private Partnershipの略。官民パートナーシップのこと。

(**)PFI：Private Finance Initiativeの略。民間資金活用による社会資本整備のこと。

④ サウンディング型市場調査の実施

平成28年度において、施設のあり方や有効活用等について、民間事業者等の意見や提案・アイデアを幅広く聴取し、より良い有効活用の企画立案や条件の整理等に活用するための調査を実施した。今後も必要に応じて活用していく。

⑤ 高等教育機関等との連携

県と高等教育機関の連携により、教員の養成や資質向上の推進、高校での大学教員による専門性の高い特別授業の実施などの高大連携、高等教育機関の教員と連携したふるさと学習等の推進、医師及び看護職員の県内定着促進や育成支援、医薬品産業の振興に向けた研究開発の促進及び医薬品産業を支える人材の育成・供給、産学官共同研究の推進など、知の拠点としての機能を活かした幅広い分野における事業を推進し、地域で活躍する人材の育成や大学等を核とした地域産業の活性化、若者の県内定着等を促進する。

○ 公立大学法人富山県立大学

平成25年8月に、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」に、富山県立大学の『工学心』で地域とつながる『地域協働型大学』の構築が採択されるなど、関係市町村と連携協力して、地域に役立つ技術者マインド「工学心」を持ち、地域課題を解決できる人材の育成を図っている。

<取組み例>

- ・情報システム工学科の教員及び学生が、COC事業の一環として、富山県の訪問観光客の動態把握のため、（公社）とやま観光推進機構と共同で、IoT及びAI技術を活用した旅行者データの収集・分析に関する研究を実施
- ・富山県薬事研究所に設置されている「製剤開発・創薬研究支援ラボ」及び平成30年度供用開始予定の「未来創薬開発支援分析センター（仮称）」を医薬品工学科の学生実習に活用し、医薬品産業を支える人材を育成

○ 富山大学など県内の高等教育機関

平成27年9月には、文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に、富山大学など県内高等教育機関が実施するプログラム「富山全域の連携が生み出す地方創生ー未来の地域リーダー育成ー」が採択された。本事業においては、県内高等教育機関や産業界、市町村等と連携協力して、学生の富山県への意識・愛着を高めることを目指した地域志向科目の開講や学生の地元定着促進のための中・長期や課題解決型等の新たなインターンシップなどにより、雇用創出や新規学卒者の地元定着を推進している。

○ 大学コンソーシアム富山

平成25年4月に、県内7高等教育機関により設立された「大学コンソーシアム富山」において、単位互換の拡充など大学等の魅力向上、教育研究や地域貢献活動の充実に連携して取り組み、県内産業界が求める優秀な人材の育成や学生の県内定着等を推進している。